（様式２）

平成　　年　　月　　日

上市町観光協会

会長　坂井　穂悦　　宛

住　所

団体名

代表者　　　　　　　　　　　　印

誓　　約　　書

特産品開発セミナー実施事業の応募に際し、下記の応募資格の要件を全て満たしていることを誓約します。

なお、当該宣誓に違反があった場合には、それまで応募者が費やした費用を弁償することなしに、選定手続きを継続する事業者の資格を上市町観光協会が一方的に剥奪する権利を有することに同意します。

記

⑴　民間企業、ＮＰＯ法人、これら以外の法人又は個人事業主で事業を適切に実施できること。

⑵　起業時から本社を富山県内に有すること。

⑶　事業所の概ね半数以上を富山県内に有すること。

⑷　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑸　国及び地方公共団体等において指名停止を受けている期間中の者でないこと。

⑹　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑺　法人等、法人等の代表権を有する者等（株式会社にあっては取締役、公益法人にあっては理事、その他の団体等にあってはこれらに相当する職にある者及びこれらの者以外に団体等の経営に事実上参加しているものをいう。）又は法人等の被用者（代表権を有する者等を除く全ての従業員、構成員及びこれらに相当するものをいう。）が、暴力団関係者その他暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団及び同法第２条第６号に規定する暴力団員でないこと。

⑻　法人税等の滞納がないこと。

⑼　その他、受託者として適切であると認められる者であること。